

やまもと

Yamamoto Town Public Relations

June 2020



No. 487

★キラリやまもと! みんなでつくる笑顔あふれるまち

爽やかな青空の下、白く輝くりんごの花
(関連記事 P16)

●目次 (contents)

P2 ~ 5	コロナと向き合う ~今、私たちにできること~	P14	元気やまもと 21
P6 ~ 11	Yamamoto Information	P15	やまもと産業広場
P12	子育てイベント情報	P16	まちの話題
P13	生涯学習コーナー	P17 ~ 21	くらしの情報
		P22 ~ 23	情報局やまもと

~ 「チーム山元」 心をひとつに ~

一人ひとりが日常生活の中で「新しい生活様式」を実践しましょう！

問 総務課 危機管理班 ☎37-1111

5月25日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が全面解除になりました。しかし、「第2波」「第3波」の感染が懸念されるため、引き続き、警戒が必要です。感染拡大を防止するためには、一人ひとりが「うつらない、うつさない」という意識を持ち、日常生活の中で「新しい生活様式」を実践し、定着させていくことが大切です。ご自身と大切な人を守るため、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめに丁寧な手洗い」「密閉・密集・密接の回避」など、引き続き感染拡大を防止する対策に取り組み、日常生活の各場面では、次の実践例を参考に「新しい生活様式」を実践しましょう。

「新しい生活様式」の実践例

買い物

- 通信販売を利用する
- 1人または少人数で、空いた時間に行く
- 電子決済を利用する
- 計画を立てて素早く済ませる
- サンプルなど展示品への接触は控える
- レジに並ぶときは、前後にスペースを空ける



娯楽、スポーツなど

- 公園は空いた時間に、場所を選んで利用する
- 筋トレやヨガは自宅でを行い、動画を活用する
- ジョギングは少人数で行う
- すれ違うときは距離をとる
- 予約制を利用してゆったりと行う
- 狭い部屋での長居はしない
- 歌や応援は十分な距離を保つか、オンラインを利用する



公共交通機関の利用

- 会話はなるべく控える
- 混んでいる時間帯は避ける
- 徒歩や自転車を併用する



食 事

- 持ち帰りや出前、デリバリーを利用する
- 屋外空間で気持ちよく食べる
- 大皿は避けて、料理は個々に盛り付ける
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中して、おしゃべりは控える
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける



冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避ける
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

特別定額給付金の申請期限は8月11日(火)です

町民1人あたり10万円を支給する「特別定額給付金事業」の実施にあたり、先月11日付けで、給付対象者が属する世帯の世帯主に申請書を郵送しています。

申請期限は8月11日(火)です。忘れずに申請してください。なお、給付金の振り込みには、申請書を受理してから2週間程度を要しますので、ご了承ください。

申請書には本人確認書類を添付してください

申請書に添付できる本人確認書類には、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート、年金手帳のほか、運転経歴証明書、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳、生活保護受給者証、在留カード(外国人の方)などがあります。いずれかの写し1点を添付してください。

郵送申請をおすすめします

特別定額給付金の申請は、郵送申請またはオンライン申請のいずれかで行うことができますが、オンライン申請では入力誤りなどが原因で給付するまでに時間を要するケースが全国で確認されています。申請から給付まで円滑に手続きを進めるため、郵送申請をおすすめします。

詐欺被害にご注意ください

自宅や職場などに市区町村や総務省などの職員を装った不審な電話や郵便、メールがあった場合は、役場や警察署、または警察相談専用電話(＃9110)に連絡ください。

地元消費で町を元気に

給付金が支給されたら、ぜひ町内のお店で買い物や食事を楽しみましょう。地域全体で消費を支え、地域経済をみんなで盛り上げていきましょう。

問 特別定額給付金担当 ☎090-5353-9478 / 090-5353-9479

新型コロナウイルス感染症に関する対策や各種事業など、町の取り組みの詳細については、国・県の状況に応じて、各戸配布チラシでお知らせしています。

コロナと向き合う それぞれの思い、それぞれの過ごし方



安全・安心を心がけて
山上市子さん
(浅生原区)



今できることを全力で！
利府高等学校3年バスケット部
(右)佐藤悠風さん(大平区)
(左)鈴木飛高さん(浅生原区)



片付け&アルバム
整理でスッキリ！
菅野典子さん
(合戦原区)



家族に感謝！
菅野葉子さん
(鷲足区)



家庭菜園でリフレッシュ！
鈴木京子さん(山下区)



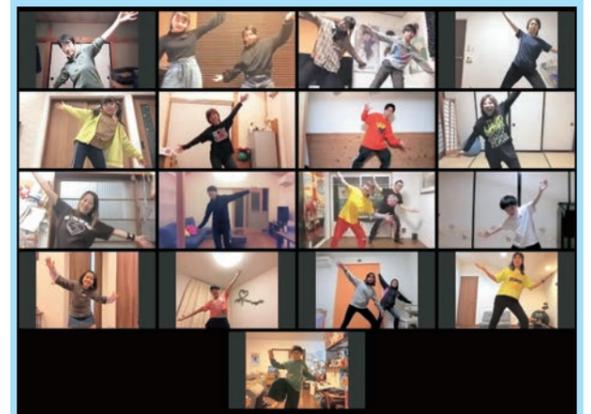
子どもたちの登所を心待ちに
つばめの杜保育所勤務
(右)齋藤裕二さん(山下区)
(左)阿邊いずみさん(町区)

学校再開に向けた分散登校 (山下小)



▲入り口で検温カードを確認 ▲久しぶりに学校へ

Enjoy Dance! Enjoy Home! 仲間と一緒に楽しくダンス



▲オンラインを活用して、画面越しに動きを確認しながらダンスレッスンを行うダンス愛好会「Smile for YAMAMOTO」の皆さん♪

身近な自然の中でリフレッシュしませんか？

戸花山では、「戸花山桜の会」や「野村ホールディングス(株)」をはじめ、町内外のボランティア団体やその活動に協賛する企業などが、年間を通して植栽活動や維持管理活動を行っており、四季折々にさまざまな植物を楽しむことができます。

4月上旬には、1,650本もの桜やレンギョウなどが満開となりました。また、5月上旬には「町の花」でもあるツツジの群生が一齐に咲いて、色鮮やかな姿を見せてくれました。

戸花山で活動する団体のひとつ「戸花山つつじ桜サポータークラブ」では、ツツジが群生する一帯を「つつじの里」と名付けて、間伐を行うなど整備を進めてきました。同クラブの岩佐洋一代表(合戦原区)は「これからの季節は、新緑の中を散策するのがおすすめです。また、6月10日ごろまでは、さまざまな種類のバラが見ごろを迎えます。」と話してくれました。

運動不足の解消やリフレッシュに、戸花山を散策してみたいはいかがでしょうか。なお、一部で発掘調査と道路工事を実施していますので、くれぐれも用地内には立ち入らないようお願いします。



▲紅色が美しいツツジの群生



▲広場に設置されたブランコ



▲山の中腹から太平洋を望む



戸花山位置図
戸花山
つつじ桜サポータークラブ
代表 岩佐洋一
090-2953-3056



スクワット

- ①椅子の背もたれ部分を持ち、両足を肩幅より少し広めに開いて立ちます。
- ②背中を伸ばしたまま、ゆっくりと膝を曲げて腰を落とします。
- ③膝を伸ばして、元の姿勢に戻ります。この動きを10回程度繰り返しましょう。

4 家族や友人と支え合う
外出しにくい状況では、家族や友人同士の支え合いがとても大切です。電話を利用して人と話す機会を増やすなど、意識して交流しましょう。会話をするだけで、心が満たされるだけでなく、トラブルや不安の解消にもつながります。困ったときはお互いさまの気持ちで支え合いましょ。

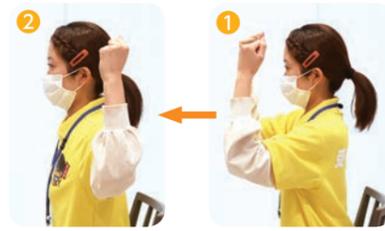


足踏み体操

椅子に座って、足踏み運動をゆっくりと繰り返します(①～③)。目安は両足を交互に10～20回を2セットです。
ゆっくりと行うことで効果が高まります。

猫背を治す体操

椅子に座った状態で、前に上げた腕を横に広げて胸を張ります(①～②)。しっかりと背中を伸ばした状態で10数えてから力を抜いて腕を下げます。この動きを3回程度繰り返しましょう。



1 自宅でできる簡単な体操で体力を維持する

※無理をせずに痛みを感じない範囲で、呼吸を止めずに行いましょう。

今、私たちにできること 心も体も健康に!
保健福祉課 健康推進班
37-1113

新型コロナウイルスの影響で自粛生活が続く、室内で過ごす時間が増えています。家に閉じこもって一日中テレビを見たり、体も動かさずに寝て過ごしたりと、生活習慣が乱れていませんか。「動かないこと」で身体機能が低下すると、動きたくても動けない体になってしまいます。また、病気などに対する抵抗力が低下すると、重症化しやすい傾向にあります。
大切なのは適度な運動とバランスが取れた食事、そして、人とコミュニケーションです。自宅でも簡単にできる体操などを紹介しますので、室内での過ごし方を工夫して、心も体も健康に、元気に毎日を過ごしましょう。

3 こまめに丁寧に手を洗う
帰宅時や食事前には、石けんやハンドソープを使って手を洗いましょ。
①10秒間もみ洗い
②15秒間流水ですすぐ
これを2回繰り返すと、手に残存するウイルスのほとんどを洗い流すことができます。こまめに丁寧に手を洗い、感染リスクを減少させましょ。なお、手洗いの後のアルコール消毒は必要ありません。



手洗い	残存ウイルス
手洗いなし	約100万個
石けんやハンドソープで10秒間もみ洗い後に流水で15秒間すすぐ	1回 約0.01% (数百個)
	2回 (繰り返し) 約0.0001% (数個)

2 バランスの良い食事を取る
主食・主菜・副菜をそろえ、バランスの良い食事を一日二食欠かさず取ることで、免疫力を維持することができましょ。食べるときはよく噛むことが大切です。また、毎食後と寝る前には歯をみがき、口の中を清潔に保ちましょ。



介護保険

介護保険制度は、40歳以上の方が被保険者として介護保険料を納め、介護や支援が必要となったときにサービスが利用できる支え合いの制度です。

65歳以上の方、または、40歳～64歳の方で国が定める病気(特定疾病)に該当する方は、介護が必要と認定された場合は介護保険サービスを受けることができます。

保険料の軽減強化

令和2年度は、第1段階～第3段階の被保険者を対象に、次のとおり保険料の負担を軽減します。

所得段階	所得等の条件	割合		保険料年額	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
第1段階	・生活保護を受給している方 ・世帯全員が個人町民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、または、本人の年金収入等の合計が80万円以下の方	0.375	0.3	24,750円	19,800円
第2段階	世帯全員が個人町民税非課税で、本人の年金収入などが80万円超、120万円以下の方	0.625	0.5	41,250円	33,000円
第3段階	世帯全員が個人町民税非課税で、本人の年金収入などが120万円超の方	0.725	0.7	47,850円	46,200円

認定証などの更新

介護保険負担割合証(介護サービス利用の方)と介護保険負担限度額認定証は、7月末に更新時期を迎えます。8月1日以降に介護保険サービスを利用する際は、新しい認定証をご提示ください。

更新方法

- ・介護保険負担割合証・・・手続きは不要です。
 - ・介護保険負担限度額認定証・・・6月中に更新申請が必要です。(対象者には別途通知します)
- ※更新した各認定証などは、7月下旬に普通郵便で送付予定です。

保険料の納付

次のとおり、令和2年度国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納入通知書を発送します。

発送日	7月15日(水)
特別徴収	年金から直接差し引かれます。
普通徴収	取扱金融機関の窓口で納付書により納付してください。口座振替の方は、口座から引き落としになります。

※普通徴収の方は、手軽な口座振替が便利です。口座振替ができる金融機関は、七十七銀行・みやぎ亘理農協・あぶくま信用金庫・仙台銀行・ゆうちょ銀行です。

生活習慣病を予防するため 特定健診を受診しましょう

特定健診は、動脈硬化を引き起こす原因となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。今年度の特定健診は、9月15日(火)から開始する予定です。年に1回、特定健診を受診して、早期発見、重症化予防に努めましょう。詳しい日程は、今後、本紙などでお知らせします。

町の特定健診受診率

健診実施年	山元町	宮城県
平成26年	44.1%	45.9%
平成27年	43.0%	46.6%
平成28年	44.7%	47.3%
平成29年	49.1%	47.7%
平成30年	51.2%	48.4%

☎ 保健福祉課 健康推進班 ☎ 37-1113

01 後期高齢者医療制度と介護保険のお知らせ

☎ 後期高齢者医療制度・介護保険料に関すること 保健福祉課 保険給付班 ☎ 37-1113
国民健康保険税に関すること 税務課 課税班 ☎ 37-1114

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入する医療制度です。75歳の誕生日を迎えると、それまで加入していた国民健康保険や被用者保険(健康保険や共済組合など)から後期高齢者医療制度に加入します。後期高齢者医療制度の加入にあたり、特に手続きは必要ありません。誕生日と同時に、自動的に国民健康保険などから脱退となり、後期高齢者医療制度に加入します。

保険料率

宮城県後期高齢者医療広域連合が、2年間の医療費などの推計額をもとに設定しています。令和2・3年度の保険料率は、次のとおりです。

均等割額 被保険者一人当たり 42,240円	+	所得割額 賦課のもととなる所得×所得割率 7.97%	=	年間保険料額 (100円未満切捨て) ※限度額64万円
------------------------------	---	----------------------------------	---	-----------------------------------

【保険料比較表】

	令和元年度	令和2年度	増減
均等割額	41,400円	42,240円	840円(増)
所得割率	8.02%	7.97%	△0.05%(減)
賦課限度額	62万円	64万円	2万円(増)



均等割額の軽減変更

これまでの均等割が8.5割軽減となっていた方は7.75割軽減に変わり、8割軽減となっていた方は7割軽減に変わります。

同一世帯内の被保険者および世帯主の所得の合計額	令和元年度	令和2年度	増減
33万円以下の世帯	8.5割軽減 (6,210円)	7.75割軽減 (9,504円)	3,294円(増)
33万円以下の世帯であって、世帯内被保険者全員の公的年金等収入額が80万円以下で、その他各種所得がない場合	8割軽減 (8,280円)	7割軽減 (12,672円)	4,392円(増)

※年金からの引き落としで医療保険料を納めている場合は、引き落とし額への影響は10月からです。

保険料の軽減拡大

均等割の軽減の5割軽減と2割軽減は、対象者が拡大されます。世帯(被保険者および世帯主)の所得の合計額が下記要件に該当する場合、均等割額が軽減されます。

軽減割合	令和元年度	令和2年度
5割軽減	33万円+(28万円×世帯の被保険者数)以下の世帯	33万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)以下の世帯
2割軽減	33万円+(51万円×世帯の被保険者数)以下の世帯	33万円+(52万円×世帯の被保険者数)以下の世帯

03 木造住宅耐震診断・耐震改修工事の費用の一部を助成します

【山元町木造住宅耐震診断士派遣事業】

昭和56年5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅で「一般耐震診断」を希望する方に対し、その費用の一部を助成します。

○受付期間 6月16日(火)～10月30日(金) ○募集戸数 3戸(先着順)

○自己負担額 8,400円(延べ床面積200平方メートル未満の場合)

※自己負担額は居宅建築物の延べ床面積により異なります。

【山元町木造住宅耐震改修工事助成事業】

木造住宅耐震診断士派遣事業の一般耐震診断で作成された、改修計画に基づく耐震改修工事について、工事費の一部を補助します。

申請者が設計事務所または工務店などに直接見積りを依頼し、契約して耐震改修工事を行います。工事着手前に、町への補助金の申請が必要です。

○受付期間 6月16日(火)～10月30日(金) ○募集戸数 3戸(先着順)

○補助上限額 135万円(全ての方に補助上限額が交付される訳ではありません)

○申込条件 木造住宅耐震診断士派遣事業による一般耐震診断を受診していること

※上記の各事業に申し込む場合は、建設課窓口または町ホームページから申込書を取得の上、必要事項を記入し、窓口まで提出してください。(郵送可、当日消印有効)

☎ 建設課 用地行政班 ☎ 29-8005

04 上下水道事業所からのお知らせ

☎ 上下水道事業所 ☎ 29-4951 水道お客さまセンター ☎ 37-1120

お客さまが使用されている水道メーターは、計量法に基づき有効期限が定められています。

水道お客さまセンターから委託を受けた町内の指定給水工事業者がお客さまのご自宅にお伺いして、有効期限を迎える水道メーターを交換します。(お客さまの費用負担はありません)

交換予定のお客さまには、事前に『水道メーターの交換について(お知らせ)』を郵送しますので、ご協力をお願いします。

交換期間 7月から翌年の1月まで(天候などの状況により変更となる場合があります)

ご協力をお願いします!



水道事業キャラクター タンクん

水道メーター交換時の注意(お願い)

- メーターボックス・止水栓の上に物を置かないでください。
- メーターボックスなどから離れたところに犬をつないでください。
- 立ち会いの必要はありません。お客さまが不在の場合でも交換します。
- 交換した後で『水道メーター交換終了のお知らせ』を投函しますので、ご確認ください。なお、このお知らせでお客さまに費用を請求することは一切ありません。
- 一度停水したことで、交換時にはまれに空気や多少の濁りが生じることがあります。水を少し流してからお使いください。
- メーター交換などを理由に、家屋内の給水栓(蛇口)などの修繕の斡旋や浄水器の販売などを行うことはありません。悪質な訪問業者にご注意ください。

02 わが家は地震に耐えられる? ~補助を受けて耐震診断で確認してみよう~

昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震化には、助成制度(補助金)があります

1 ご自宅は「昭和56年5月以前に建てられた木造戸建て住宅」ですか?



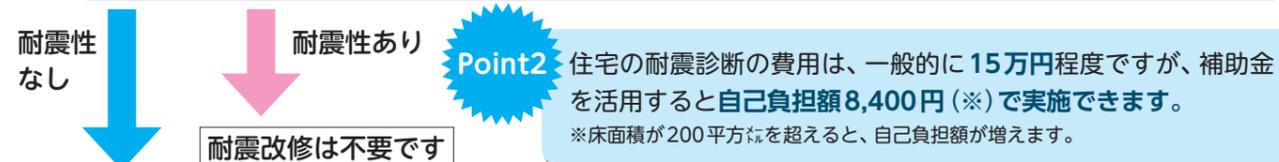
2 耐震診断の申し込み

山元町木造住宅耐震診断士派遣事業(詳細は9ページに掲載)

耐震診断の申し込みをすると、ご自宅に耐震診断士(建築士)が派遣されます。

現地調査を行い、後日、耐震診断結果をお伝えします。

※住宅を建てた当時の資料(図面など)を準備してください。建築年や面積などの情報が必要になります。図面などが無い場合は建設課までご相談ください。



3 耐震改修の申し込み

山元町木造住宅耐震改修工事助成事業(詳細は9ページに掲載)

耐震診断により作成された改修計画に基づく耐震改修工事について、工事費の一部を助成します。

申請者が、直接設計事務所または工務店などに見積もりを依頼し、契約して耐震改修工事を行います。工事着手前に、建設課窓口まで補助金申請書を提出してください。



※住宅リフォーム支援事業の補助対象工事を除き、建て替えについても補助対象となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

Point 3 申請者が受けられる補助額は、工事の内容や金額などによって変わります。

補助上限額 135万円 です(上乗せ加算含む)(※)

※同時にリフォーム工事を行う場合や工事を町内業者に発注する場合は、最大35万円の上乗せ加算もあります。



耐震診断および耐震改修の助成を受けるためには、町への事前申請が必要です。また、耐震改修の助成を受けるためには、一定の要件を満たす必要がありますので、ご注意ください。

☎ 建設課 用地行政班 ☎ 29-8005

07 山元町職員（中級）を募集します

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格
中級 (短大卒業程度)	保育士	若干名	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、「保育士」資格を有する方または令和3年3月までに資格を取得見込みの方

- 1 試験期日 (第一次試験) 7月12日(日)
- 2 試験会場 つばめの杜ひだまりホール
- 3 採用年月日 令和3年4月1日
- 4 申込手続きなど
 - (1) 受付締切 6月10日(水)
8:30～17:00(土・日除く)
 - (2) 申し込み 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。(郵送可・受付期間必着)
※申込用紙は総務課で配布しています。また、郵便で請求することも可能です。詳しくは、お問い合わせください。



▲一緒に働きましょう!

☎ 総務課 人事班 ☎ 37-1111

08 令和2年度会計年度任用職員採用希望登録者募集

職種	職務内容	募集人数	任用期間	必要資格など	主な勤務場所	給料(報酬)額	勤務時間など	受け付け・問い合わせ課
保育士	保育業務	4人	R2.7.1 ～ R3.3.31	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する方	つばめの杜 保育所	月額 146,100円 ～185,500円	月～土 (うち週5日) 7:15～19:15 (うち7時間45分)	子育て 定住推進課 ☎ 36-9835
		3人		保育士、幼稚園教諭のいずれかの資格を有する方		時給 897円 ～1,139円	月～土 (うち週5日) 7:15～19:15 (うち4時間)	
調理員	調理業務	1人		実務経験があり、調理師、栄養士のいずれかの資格を有する方	山下中学校	月額 146,100円 ～177,000円	月～土 (うち週5日) 8:30～17:15 7時間45分	
給食調理補助	学校給食調理業務補助	1人		調理補助として実務経験を有する方		時給 897円～925円	月～金(週5日) 9:00～14:45 5時間	

- 1 勤務条件など
 - (1) 各種保険 勤務条件などにより、地方公務員共済、社会保険(協会けんぽ)、雇用保険、労災保険、非常勤公務災害補償などに加入となります。
 - (2) 給料・報酬支給日
・フルタイム 毎月21日 ・パートタイム(月額) 毎月21日 ・パートタイム(時給・日額) 月末締め 翌月21日
※土・日、祝日の場合は、その前日が支給日になります
 - (3) その他 条件により、期末手当、通勤手当を支給します。
- 2 登録・選考方法
 - (1) 登録方法 町ホームページから指定の申込用紙を取得し、必要事項を記入の上、受け付け・問い合わせ担当課に提出してください。(随意登録可・郵送可) 【郵送先】〒989-2292 山元町浅生原字作田山32「受け付け・問い合わせ課」宛書類審査および面接により選考します。(詳細は申し込み時に説明します)
 - (2) 選考方法 書類審査および面接により選考します。(詳細は申し込み時に説明します)
※希望する方は登録手続きをお願いします。なお、登録しても必ず採用されるとは限りません。
※必要資格などの条件が合致する場合は、複数の職種に登録することができます。

05 6月は「児童手当現況届」の提出月です

「児童手当現況届」は、児童手当受給者の前年の所得状況と6月1日時点の状況を把握し、引き続き受給要件を満たしているかどうかを確認するための大切な届け出です。

現況届の提出がない場合は、6月以降に児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。現況届は6月上旬に対象者に郵送します。

現況届が6月下旬になっても届かない場合やご不明な点がある場合は、お問い合わせください。

支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

支給対象

中学3年生(15歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している方に支給します。

※所得制限限度額以上の方は、児童1人につき一律5,000円の支給です。

認定請求などの手続き

お子さんが生まれたときや他の市町村から転入した場合は、「認定請求書」を提出してください。提出が遅れた場合は、その月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

子育て世帯に臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に一時金(児童1人につき10,000円)を給付します。

対象者には5月下旬に通知しておりますので、詳しい内容は、通知または町ホームページをご確認ください。

なお、所得制限限度額以上のために、特例給付として児童1人につき月額5,000円の支給を受けている受給者は支給対象外です。

☎ 子育て定住推進課 子育て支援班 ☎ 36-9835

06 道路河川愛護活動中の事故などには町の保険が適用されます

行政区やボランティアによる草刈りやゴミ拾いなどの道路河川愛護活動および農業用施設等維持管理活動中に事故などが発生した場合は、町で加入している総合賠償補償保険の対象になります。

保険の適用を受けるには、実施日の前日までに、建設課へ「道路河川清掃等奉仕活動届出書」を、農林水産課へ「農業用施設等維持管理活動届出書」を提出していただく必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

補償保険内容

保険金額			
通院	入院	後遺障害	死亡
5,000円～12万円	2万円～30万円	20万円～500万円	500万円

※1日あたりの金額ではありません。通院・入院の日数により保険金額が変わります。

賠償責任保険内容

保険金額	
身体賠償	財物賠償
3億円	1億円

☎ 建設課 用地行政班(道路河川清掃等奉仕活動届出書に関する事) ☎ 29-8005
農林水産課 機能保全班(農業用施設等維持管理活動届出書に関する事) ☎ 37-1119



▲家族と過ごす毎日の中で、子どもたちは生活習慣や生活能力、人への信頼感・思いやり、自尊心、社会的なマナーなどさまざまなことを学びます。これが「家庭教育」です

家庭での教育は 全ての教育の出発点

新型コロナウイルスの影響で、子どもたちが家庭で過ごす時間が大幅に増えました。子どものストレスや学習・運動面の不安、生活リズムの乱れなど、各ご家庭でお悩みのことと思います。子どもと過ごす大人への負担も大きくなる中、改めて家庭での子どもたちとの関わり方を見直してはいかがでしょうか。

まもせできねんじゅか

子どもの健やかな成長のためには、家庭での規則正しい生活習慣の中で「しっかりと寝る・きちんと食べる・体を動かす」ことが重要です（宮城県教育委員会「ルブルのすすめ」より）。まずは、各ご家庭の負担にならない程度の取り組みとして、子どもの生活リズムを取り戻す「**早寝・早起き・朝ごはん**」活動からはじめてみませんか。生涯学習課では、家庭教育の支援を推進しています。家庭での教育に関してお悩みの方など、お気軽にご相談ください。

☎ 生涯学習課 生涯学習班

生涯学習コーナー

問い合わせ

生涯学習課 36-8948 深山山麓少年の森 37-3150
 中央公民館 37-5116 歴史民俗資料館 37-0040
 勤労青少年ホーム 37-5116 ふるさと伝承館 37-0040
 防災拠点 山下地域交流センター「つばめのむらびりホール」 37-5592
 防災拠点 坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」 38-0301

山元町家庭教育支援チーム「つばめ」



▲スタッフのみなさんです。気軽にお声掛けください

「家庭教育支援」とは、子育て中の方々が安心と自信を持って家庭での教育に取り組めるように支え、寄り添って応援する活動です。

山元町家庭教育支援チーム「つばめ」は、元教員や民生委員・児童委員、子育てサポーターなどの30人のスタッフで活動をしています。チーム名の「つばめ」には、「巣立った雛がまたふるさとに戻って子育てをするようにつながって欲しい」という思いが込められています。「ちびっこひろば」『きらり☆』、「家庭教育学級・幼児学級」などの子育てや家庭教育に関する事業を実施し、安心して子どもを生み育てる町づくりを推進しています。子育て中の方、子育てのお手伝いをしたいという方など、お気軽にお問い合わせください。

☎ 生涯学習課 生涯学習班

子育てイベント情報

☎ 36-7251
 ☎ 36-8634

ちびっこひろば「きらり☆」②

○親子が一緒に楽しめる参加型演劇鑑賞教室「0・1・2シアター」

親子で一緒に演劇を鑑賞して胸いっぱいにあふれるような、素敵な時間を過ごしましょう。楽しい思い出になるように皆さんの参加をお待ちしています。

日時 6月11日(木)
 10時30分～11時30分
受け付け 10時10分～
場所 こどもセンター
出演 劇団「おはようシアター」
対象 未就学児と保護者(祖父母可)
参加費 無料
 ※乳幼児の見守り託児があります。
 ※申し込みは必要ありませんが、当日過密になる場合には、参加をご遠慮いただく場合があります。詳しくは、生涯学習課にご確認ください。



▲夢のような世界が広がります

ちびっこひろば「きらり☆」活動予定

7月 親子体操・カラダ整え体操
 9月 曲に合わせて親子で身体を動かそう
 10月 みんなで楽しい人形劇
 11月 音楽・楽器に触れてみよう
 令和3年1月 親子遊びで仲良くなるろう

☎ 36-8948

☎ 生涯学習課 生涯学習班

親子でリラックスマッサージ参加者募集

お母さんが赤ちゃんに優しく声を掛けながら、肌に直接触れてマッサージをします。また、マッサージの後には、参加者による情報交換を行います。子育ての悩みや質問に講師が丁寧にアドバイスをしますので、ぜひご参加ください。

日時 6月19日(金)
 10時～11時30分
場所 子育て世代包括支援センター(保健センター)
講師 岩佐あけみ 助産師
対象者 町内在住の生後2カ月～7カ月の乳児と保護者
定員 親子10組(先着順)
参加費 無料
持ち物 バスタオル、飲み物
申し込み 6月17日(水)まで
 こどもセンターに直接お申し込みください。

※対象児童にお兄さんやお姉さんがいる場合は、託児を受け付けます。



▲お子さんとの触れ合いを楽しみましょう

前回参加者の感想

- ・子どもの顔を見ながらの触れ合いがとても良かったです。回を重ねることにリラックスしていくのが分かりました。
- ・手のマッサージだけでも、スキンシップができていくのがわかりました。
- ・同じくうちの月齢でも、子どもの成長はそれぞれだと実感しました。子育ての話や情報交換ができて良かったです。

NPO法人 子育てひろば 夢ふうせんイベント

○親子わくわくタイム
 絵本の読み聞かせや歌、手遊びなど、夢ふうせんスタンプによる親子参加型のイベントです。

親子で一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
日時 6月10日(木)
 10時30分～11時15分
場所 ふるさとおもだか館
対象 乳幼児と保護者(祖父母可)
 ※参加費無料、申込不要



▲お友だちもたくさんつくろう!

○6月生まれお誕生会
 リズム遊びや絵本の読み聞かせを行います。また、お誕生日の記念に手形を取ってプレゼントします。
日時 6月23日(火)
 10時30分～11時15分
場所 こどもセンター
対象 乳幼児と保護者(祖父母可)
 ※参加費無料、申込不要

☎ 36-8948

☎ 080-2813-3695

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設を閉館する場合や事業を中止・変更する場合があります。その際は町のホームページなどでお知らせします。

「みちのく潮風トレイルを守ろう！ in 山元町」開催のお知らせ ～新緑の深山で心地よい汗を流しましょう～

「みちのく潮風トレイル」は、青森県八戸市から福島県相馬市までつながる“歩くための道”で、全長が1,000*。を超える国内最長のロングトレイルです。

このトレイルコースを安全・安心に歩くことができるように、本町のコースの一部、約5*。のコース状態を確認しながら、草刈りなどの整備を行いますので、ぜひご参加ください。



☎ NPO法人みちのくトレイルクラブ ☎022-398-6181

- 日時 6月13日(土)8:30～14:00 ※雨天の場合は、6月20日(土)に延期
- 場所 (集合・解散ともに)深山山麓少年の森 ●定員 5人 ●参加費 無料
- 行程 8:30受付開始 → 8:45集合・事前説明 → 9:00バスでスタート地点に移動 → 整備作業開始・昼食休憩(30分程度) → 14:00ゴール・解散
※コースの途中にトイレはありません。
- 持ち物 軍手、昼食、飲み物、帽子、歩きやすく汚れてもいい服装、雨具、タオル、マスク
※枝切りばさみをお持ちの方はご持参ください。(電動不可)
- 申込方法
・下記申込先に直接申し込みください。申し込みの際は、イベント名、氏名、お住まいの市町村名、年齢、電話番号をお知らせください。
申込先 NPO法人みちのくトレイルクラブ(9:00～17:00・火曜日定休)
☎022-398-6181 / FAX 022-398-6182 / E-mail info@m-tc.org
- 注意事項
・万一の事故については、みちのくトレイルクラブ加入の傷害保険の適用範囲内とさせていただきます。
・新型コロナウイルス感染症対策のため、延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

山元東部地区畑地営農者募集

山元東部地区農地の有効活用を図るため、畑地営農者を募集します。営農を希望される方は、次の条件を確認の上、農業委員会窓口備え付けの申込書類に必要事項を記入し、お申し込みください。

対象地

山元東部地区農地整備事業を行った農地(畑地)
※対象地の位置や面積などについては、下記までお問い合わせください。

募集条件

- ・農業者または農地所有適格化法人であり、認定農業者または認定新規就農者であること(町外を含む)
- ・10年以上の借用を予定していること
※今後認定を受ける予定がある方や募集要項が必要な方は、下記までお問い合わせください。

申込締切 6月30日(火)

※平日の8:30～17:15に受け付けています。

受け付け後、山元東部地区各地区畑地地権者組合から推薦された審査員が、営農計画などを審査し、営農者を決定します。

☎ 農業委員会事務局(山元東部地区畑地地権者組合連絡協議会事務局) ☎37-5117

みんなで守ろう！こどもの歯 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」

令和2年度標語
「咲かそうよ
笑顔の花を
歯みがきで」



■ 本町のお子さんのむし歯の現状

<1歳6カ月児と3歳児のむし歯がある割合>

年齢	山元町	宮城県	県内順位
1歳6カ月児	3.1%	2.0%	ワースト8位
3歳児	24.1%	18.3%	ワースト9位

※比較可能な最新データ(平成29年度)を使用

■ “食べたらみがく”習慣を身に付けましょう

むし歯予防のためには“食べたらみがく”習慣を身に付けることがとても大切です。家族で声を掛け合い、毎日歯をみがく習慣を身に付けましょう。

また、むし歯を防ぐためには仕上げみがきもとても重要です。お子さんとスキンシップをとりながら、仕上げみがきを楽しみましょう。



■ 子どものむし歯にはたくさんの悪影響が！

乳幼児期のむし歯は、

- ・偏食になりやすい
- ・あごが十分に発達しない
- ・ほかの歯もむし歯になるリスクが高くなる
- ・永久歯の歯並びが悪くなる
- ・永久歯の発育を妨げる

など、身体に悪影響を及ぼします。

■ 毎月8日は歯ブラシ交換デー！ ピカピカ歯ブラシは“健康への近道”

町では、子どものむし歯予防のための取り組みとして、**3歳児健診を受診したお子さん全員に仕上げみがき用歯ブラシを12本プレゼントしています。**歯ブラシの使用期限は約1カ月！毛先が開いた歯ブラシでは、歯垢の除去率が約4割も低下してしまうというデータもあります。

お口の健康を守るために歯ブラシを定期的に交換し、みんなで子どもの歯を守りましょう。

幼児歯科健診でむし歯のない子 (4月16日実施分)

行政区	お子さんの氏名	行政区	お子さんの氏名	行政区	お子さんの氏名
横山	あかぬま 奏多ちゃん	つばめの杜東	さいとう 咲希ちゃん	浅生原	さとう 蓮翔ちゃん
横山	たまだ 涼真ちゃん	つばめの杜東	さいとう 円香ちゃん	高瀬	てらしま 青葉ちゃん
山寺	やまむら 旭ちゃん	つばめの杜東	しばた 海里ちゃん	真庭	せいとう 清藤 律ちゃん
山下	やまだ 帆夏ちゃん	つばめの杜東	あめや 和花ちゃん		



町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などを紹介します。

秋の実りに向けて

町の特産「りんご」の花が咲く

淡い紅色や白色の可憐な花を咲かせるりんごの花は、毎年4月下旬から5月上旬にかけて色鮮やかに咲き誇り、若葉とともに山元の春を彩ります。今年も大型連休中に満開となり、この時期だけの美しい景色が「アップルライン」沿いに広がりました。

りんごの花が咲く期間は、1週間程度。大型連休明けには花は終わりを迎え、5月8日に永谷耕市さん(鷺足区)のりんご園を訪れると、すでに摘花作業の準備を進めているところでした。摘花作業は4、5輪ずつまとまって咲く花のうち、真ん中だけを残して摘み取る作業で、一つひとつ、全て手作業で行うそうです。

りんごの木は約300本。とても根気がいる作

業で大変ですねと伺うと「30年以上続けているけど、大変だと思ったことはないですね。この作業がりんごの味、品質を決めるとも大切な作業なので、一つひとつ丁寧にやっています」と穏やかに話す永谷さんの表情が印象的でした。

今から秋の実りが楽しみです。



▲りんごの花を指差しながら摘花作業について教えてくれた永谷さん

豊作を願って

町内各地で田植えが行われる

本格的な田植えの時期を迎えた5月、町内各地で田植えが行われ、水を張った田んぼに次々と青く育った苗が植えられていきました。

5月10日、森敏郎さん(浅生原区)の田んぼに伺うと、奥さんの弘美さんと息子夫婦、それに孫2人が加わり、作業に汗を流していました。田植えと稲刈りは毎年の恒例行事で、みんなで協力して行っているそうです。

弘美さんは「孫たちが一生懸命手伝ってくれるのがうれしいです。自然の中で伸び伸びと過ごす時間もいいですね」と話してくれました。



▲左から森卓智さんと琢さん夫婦(つばめの杜東区)、孫の乃葵さん(山二小2年)と堀江悠良さん、敏郎さんと弘美さん

孫が毎年用意してくれるという長寿のお守りを身に着け、親戚や孫たちが贈ってくれたお祝いの花と似顔絵に囲まれて、とてもうれしそうなお表情を見せていた黒田さん。ご家族の温かさの中で、これからもますます元気にお過ごしください。



▲孫から贈られた衣装を着て記念撮影

敬老祝い金を贈呈

黒田ハルノさん

5月26日、100歳を迎えられた黒田ハルノさん(真庭区)に、町から敬老祝い金と記念の盾、鉢花を贈りました。

6人兄弟の末っ子に生まれた黒田さんは、お母さんもお長寿だったそうで、ご自身はもちろん、ご家族の皆さんも100歳を迎えたことをとても喜んでいました。

昔から食べ物に好き嫌いがなく、食べるのが大好きな黒田さんは、みんなで食事をするときはずっと大皿から一番大きいものを選んで食べて、よくおかわりもしていたそうです。今でもよく食べ、ゆっくり寝る生活は変わらないとのこと。↗

おしらせ

マイナンバーカードに関する延長窓口を開設します

お勤めなどのために、日中窓口に来ることができない方を対象に、毎月第1木曜日にマイナンバーカードの窓口を開設します。

日時 7月2日(木)
17時15分～19時

場所

・山下地区の方は町民生活課
・坂元地区の方は坂元支所

対象者

- ①マイナンバーカードを申請し、交付通知書(封書)が届いた方
- ②マイナンバーカード未申請の方
- ③すでにマイナンバーカードをお持ちの方

ドをお持ちの方で、電子証明の有効期限の延長手続きが必要な方(有効期限前に通知が届きます)

内容

- ①の方には、マイナンバーカードを交付します。
 - ②の方には、申請書の交付および記入のご案内を行います。
 - ③の方には、電子証明の有効期限の延長手続きを行います。
- 持ち物
①、②の方
交付通知書(①の方のみ)、個人番号通知カード、本人確認書類(※)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
※運転免許証などの写真付きのもの1点、写真付きの身分証明書を持っていない方は、健康保険証や年金手帳など「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が確認できる書類を2点以上お持ちください。
- ③の方
右記のほかに、マイナンバーカードと事前に郵送される更新案内をお持ちください。また、手続きは

被災者の安定的な雇用の創出を支援します

県では、東日本大震災で被災した方を雇用する県内沿岸部の中小企業者を対象に、「宮城県事業復興型雇用創出助成金」を支給し、雇い入れの支援を行っています。

申請には一定の要件があります。詳しくは、宮城県雇用対策課のホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

助成金額

労働者1人当たり3年間で最大120万円(1事業所当たり総額2千万円が上限)

受付期間

6月10日(木)～7月9日(木)

宮城県雇用対策課

☎022-797-4661
URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/jyousei-top.html>

シルバー人材センター入会説明会のご案内

シルバー人材センターでは、会員を幅広く募るため、毎月第2・第3火曜日に入会説明会を開催しています。

日時 6月9日(木)、16日(木) 10時～

場所

シルバー人材センター会議室

※説明会は、1時間程度を予定しています。説明会に参加できない方は、ご希望に応じて入会説明を行いますので、お気軽にご連絡ください。

入会条件

・本町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲がある方
・シルバー人材センターの趣旨を理解し賛同する方



☎(一社)山元町シルバー人材センター
山元町浅生原字日向13-1
36-6211

やま ちの山 はこちら山元町駐在所



駐在さん通信

架空請求のはがきにご注意!!

昨年、町内で「民事紛争相談センター」や「法務局」と名乗る団体から、「民事訴訟最終通告書」や「総合消費料金に関する訴訟最終告知」という内容のはがきを送りつけられるという相談が多数寄せられました。これらのはがきは架空請求詐欺の手口です。こういったはがきが届いたとしても記載されている電話番号には、絶対に電話をしないでください。

今年も同様のケースが予想されますので、十分に注意してください。不安な時は、家族や警察に相談してください。

☎山下駐在所 37-0024
☎坂元駐在所 38-0329

デマンド型乗合タクシー利用登録と登録エリアの変更手続き

デマンド型乗合タクシーは、あらかじめ利用を予約し、他の予約者と乗り合いで目的地まで送迎するタクシーです。
新たにデマンド型乗合タクシーの利用をお考えの方は、随時、利用登録を受け付けています。
また、すでにデマンド型乗合タクシーの利用登録をしている方で、住所の変更があった方は、登録エリアの変更手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。



問町民生活課 生活班
☎37-11112

市街地内の公園で樹木や植栽の管理作業を実施します

つばめの杜中央公園など市街地内に整備した公園や緑地などで、今年度も樹木や植栽の管理作業を通常で実施します。作業では、肥料の散布や樹木、植栽の消毒などを行います。
作業中は、公園利用者の皆さんや周辺住民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



▲作業中は通行にご注意ください

問建設課 施設管理班
☎37-51111
委託業者 茶山林泉
☎37-08441

ため池や農業用水路は立入禁止です!

毎年、農作業が盛んになるこの時期は、ため池や農業用水路の水量が多くなり、ため池や農業用水路は、田畑への農業用水を目的とした施設で、一般の方の立ち入りを禁止しています。毎年、各地で釣りや水遊びなどによる水難事故が後を絶ちません。近年は、高齢者の水難事故も発生しています。
今年の通水期間は、8月31日(月)までです。期間中、子どもたちがため池や水路で遊ばないように声を掛けたり、高齢者のいる家庭では注意を呼び掛けたりすることが大切です。



▲ため池などには近づかないようにしましょう

「認知症カフェ」よりどころサロン

「認知症カフェ」よりどころサロンは、認知症の方とその家族、地域の方が交流できる場所です。創作活動なども企画しています。
日時 6月29日(月) 10時～12時
場所 つばめの杜ひだまりホール3階 会議室6
内容 認知症ミニ講話、ミニ体操、脳トレなど
※参加費無料、申込不要
問地域包括支援センター
☎37-39001

認知症家族交流会

認知症家族交流会は、認知症の高齢者を介護している家族などが集まり、悩みを話し合ったり、情報交換をしたりする場所です。
家族が「認知症」と診断されて戸惑っている方、また、介護で悩んでいる方は、お互いに経験を話しながら、気持ちの負担を軽くして、ゆとりある介護を目指しましょう。
日時 6月18日(木) 13時30分～15時
場所 つばめの杜ひだまり

地域で注意し合い、子どもや高齢者などの水難事故防止に努めましょう。

問農林水産課 機能保全班
☎37-11119

農地パトロールを実施します

農業委員会では、荒廃農地および遊休農地の実態把握と、その発生防止や解消、違反転用の早期発見のため、農地法に基づき、町内全域を対象とした農地パトロール(農地利用状況調査)を実施します。
調査期間 6月～8月
身分証を携帯した農業委員会の委員が、農地パトロールのために農地に立ち入ることがありますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

農地の管理が不十分な場合、雑草が繁茂し、病害虫の温床や鳥獣のすみかになるなど、周辺農地や近隣住民にさまざまな悪影響を及ぼします。
農地の適正な管理についてもご協力をお願いします。

問農業委員会事務局
☎37-51117

ホール2階 会議室3
内容 認知症に関する勉強会、座談会
※参加費無料、申込不要
問地域包括支援センター
☎37-39001

6月は環境月間です

1972年6月5日に開催された「国連人間環境会議」を記念して、国では6月を「環境月間」と定めています。
私たちが日常生活で購入している商品は、生産や流通する段階で多くの資源とエネルギーを使っています。また、使い捨ての商品を多用したり、食べ物を残したりすると大量のゴミが発生し、その廃棄処理にも多くの資源とエネルギーを使っています。
この「環境月間」を機会に、地球と財布にやさしい買い物を実践するなど、身近なところから環境のことを考えてみましょう。



問町民生活課 生活班
☎37-11112

土砂災害防止月間

6月1日～6月30日

突然襲う土砂災害 身を守るには「早めの避難」です

こんなときは要注意!

長雨の降る6月は土砂災害の多い時期です。土砂災害は降雨などにより突如発生し、一瞬にして私たちの生命や財産を奪い、甚大な被害をもたらします。
被害を防ぐためには、私たち一人ひとりが日ごろから災害に備えていくことが大切です。危険箇所のチェックや避難場所を確認するなど、土砂災害防止に努めましょう。



▲ご注意ください

- 土石流
- 山鳴りがする
 - 急に川の水が濁り流木が混ざっている
 - 雨が降り続けているのに川の水位が低下する
 - 腐った土の臭いがする
- 地すべり
- 沢や井戸の水が濁る
 - 地面にひび割れができる
 - 斜面から水が噴き出す
 - 家やよう壁、樹木が傾く
 - がけに割れ目が見える
 - がけから水が湧き出る
 - がけから小石がパラパラと落ちてくる
 - がけから木の根が切れる音がする

問建設課 用地行政班
☎29-80005

逃げ遅れゼロへ! 水害・土砂災害の防災情報を再確認

昨年6月から、大雨や土砂災害の際に出される「避難勧告」や「避難指示(緊急)」などの避難情報等に加えて、警戒レベル(3)以上で避難のタイミングをお知らせしています。
「自らの命は、自らが守る」という意識を持ち、日ごろから避難行動の準備を心掛けることも、いざというときは警戒レベルに応じて適切な避難行動をとりましょう。
町では、町民の皆さんが適切に避難行動をとれるように、分かりやすい防災情報を提供していきます。

水害・土砂災害の防災情報

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 (市町村が発令)
警戒レベル 4	速やかに避難先に避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示 (緊急) (市町村が発令)
警戒レベル 3	避難に時間を要する方(高齢者、障害者、乳幼児など)とその支援者は避難をしましょう。その他の方は、避難準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報など (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

問総務課 危機管理班
☎37-11111

年金情報



新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除

5月1日から、新型コロナウイルスの感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時による特例免除申請の受付手続きが開始されています。

収入源となる仕事の喪失や、売り上げの減少などにより収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人の申告による所得見込額を用いた手続きによって、保険料が免除になります。

学生についても同様の手続きにより、学生納付特例申請が可能となります。

対象者(次の①、②の全てを満たす方)

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方
- ②令和2年2月以降の所得などの状況から、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる方

対象期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料

申請書類

- 一般の方
 - ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
 - ②所得の申立書
- 学生の方
 - ①国民年金保険料学生納付特例申請書
 - ②所得の申立書
 - ③学生証のコピー

※申請書と所得の申立書は、日本年金機構のホームページからダウンロードができます。また、年金事務所のほか、町民生活課窓口と坂元支所にも備え付けています。

※臨時特例による免除申請を希望する場合は、必ず所得の申立書を提出してください。

申請先 町民生活課、坂元支所、年金事務所

※郵送による申請が可能です。郵送の場合は、本人確認書類の写しを同封してください。

☎ 町民生活課 窓口班 ☎37-1112
 坂元支所 ☎38-0301
 仙台南年金事務所 ☎022-246-5111

税金情報



今月は、町県民税(第1期)の納期限です。忘れずに、6月30日(火)までに納付をしましょう。

町内の金融機関で申し込みができる口座振替は、安全で確実に、外出せずに納税ができるのでとても便利です。また、スマートフォンのアプリを活用すると、ご自宅からでも納付することができます。詳しい利用方法は、町のホームページをご覧ください。

☎ 税務課 納税班 ☎37-1114

新築・増築家屋の「家屋調査」にご協力をお願いします

家屋(居宅・物置・車庫・店舗・作業場など全ての建物)を新築・増築した場合は、翌年度から固定資産税が課税されます。

そのため、町職員が訪問し、建物の外部仕上げや部屋ごとの内部仕上げ、また、建築設備などを確認する「家屋調査」を行います。

家屋調査が済んでいない家屋を所有している方は、身分証を携帯した町職員が家屋調査に伺いますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、新築などの確認ができた家屋を所有している方には、順次、家屋調査の通知を送付していますので、ご協力をお願いします。

☎ 税務課 課税班 ☎37-1114

連載 第154回

ベビーカーのハンドルに荷物を掛けると危険です!

赤ちゃんと一緒に出かけるときは「ベビーカー」を使うことが多いと思いますが、もしかしてハンドルに荷物を掛けて使っていませんか。

ベビーカーのハンドルに荷物を掛けた状態で使用すると、その重さでバランスが崩れて転倒してしまい、赤ちゃんがけがをする事故が相次いでいます。

その中には、スロープを降りる際にベビーカーが後ろに倒れて、シートベルトを着けずに乗っていた赤ちゃんが外傷性くも膜下出血の重傷を負ったという事故も発生しています。

- ハンドルには荷物を掛けない
- 必ずシートベルトを着装する

これらを心掛けて、安全・安心な状態でお出かけしましょう。

☎ 役場消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) ☎37-1112

深山山麓少年の森からのお願い 「こいのぼり」をお譲りください

「わが家でこいのぼりを掲げるのも今年で最後」「長い間、こいのぼりが自宅の倉庫にしまったまま」という方は、ぜひ深山山麓少年の森に「こいのぼり」をお譲りください。

深山山麓少年の森では、毎年「子どもの日」に合わせて「こいのぼり」の掲揚を行っています。
 来年こそは、子どもたちや家族連れの皆さんに、元気に泳ぐ「こいのぼり」の姿を見ていただけるよう準備を進めていきますので、ご協力をお願いします。



▲少年の森で元気に泳ぐ「こいのぼり」

募集

第28回宮城シニア美術展作品募集

創作による作品の募集。展示を通じて、ふれあいと生きがいづくりの促進を目的に「第28回宮城シニア美術展」が開催されます。ぜひご応募ください。

募集対象 日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門
テーマ 自由
応募資格 県内在住の60歳以上のアマチュアの方
出展申込料 1作品500円(各部門1人1点)
締め切り 7月31日(金)
展示会場 宮城県美術館 県民ギャラリー
展示期間 9月3日(木)～9月6日(日)
※入場無料
審査 各部門の専任審査員が審査します。
 ☎ 宮城県社会福祉協議会 いきが健康課 ☎022-223-1171

相談

母子父子家庭等特別相談

県では、母子父子家庭が抱える養育費や親権などの諸課題解決のため、無料の弁護士相談を実施しています。(要予約)
 詳しくは、お問い合わせください。

日時 6月18日(木) 7月16日(木) 8月20日(木) 9月17日(木) 10時～12時
場所 仙台市宮城野区安養寺3丁目7-13 宮城県母子・父子福祉センター
 ☎022-2256-6512



「ピカピカ」なまちづくり⑫

7月1日(水)から買い物袋の有料化がスタート! 7月1日(水)から、全ての小売店でプラスチック製買物袋(レジ袋)が、原則、有料になります。

なぜレジ袋が有料化になるの? 海洋プラスチックごみの問題や地球温暖化が深刻になってきているため、レジ袋の有料化を通じてライフスタイルを見直すことで、プラスチックごみを減らすことを目的としています。

全てのレジ袋が有料化になるの? 有料化の対象となるのは、持ち運ぶための持ち手や穴が開いたプラスチック製の買物袋です。持ち手がないプラスチック製や紙製の袋のほか、環境に配慮した基準を満たすプラスチック製の袋は対象外です。

ぜひこの機会にマイバックを持参するなど、プラスチックごみを少しでも減らすように、一人ひとりができることから取り組みましょう。
 ☎ 町民生活課 生活班 ☎37-1112

休日急患当番医

診療時間 9:00 ~ 17:00

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力ををお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認の上、受診してください。

6/7 (日)
◆菊地内科医院
☎37-3300 (山元町)
◆那智が丘歯科医院
☎022-386-5989 (名取市)
◆こいの歯科
☎38-1887 (山元町)

6/14 (日)
◆熊谷内科医院
☎34-5140 (亶理町)
◆おぎはら歯科医院
☎0223-22-0712 (名取市)

6/21 (日)
◆山形外科医院
☎34-3171 (亶理町)
◆鈴木歯科医院
☎022-383-5711 (名取市)
◆さくち歯科
☎34-0644 (亶理町)

6/28 (日)
◆やまだクリニック
☎23-1107 (亶理町)
◆たまうらデンタルクリニック
☎29-4430 (岩沼市)

7/5 (日)
◆亶理整形外科
☎34-5303 (亶理町)
◆名取中央クリニック(歯科)
☎022-382-6231 (名取市)
◆大手町歯科クリニック
☎23-4618 (岩沼市)

7/12 (日)
◆浅生原クリニック
☎23-0345 (山元町)
◆大友歯科医院
☎24-3151 (岩沼市)

注) 疾患や年齢などによっては対応できない場合がありますのでご了承ください。

平日夜間初期救急外来 (自家用車・タクシーなどで来られる方対象)

受付専用電話に連絡し、症状その他の状況を伝え、受診可能かどうか問い合わせの上、受診してください。

診療場所 総合南東北病院 1階(夜間のみ開設) 岩沼市里の杜 1-2-5

受診方法 受付専用番号に問い合わせの上、受診してください。

受付時間 平日(祝日・年末年始除く) 19:00 ~ 21:30

受付専用電話 070-6635-9454

やまもと健康だより 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

実施場所 子育て世代包括支援センター (保健センター)

事業名	月日	対象者	受付時間
母子手帳交付	随時交付	本町に住所がある妊婦	9:00 ~ 17:00
1歳6 ~ 8カ月児健診	※対象者には後日郵送で実施日、受付時間などをお知らせします。	平成30年10月~12月生まれ 平成30年7月~9月生まれ(令和元年3月13日健診対象者の方) 平成28年7月~10月生まれ(令和2年3月5日健診対象者の方)	未定
3歳児健診		平成28年11月~12月生まれ	

※6~7カ月児健診、1歳1~2カ月児健診、幼児歯科健診は中止となります。

休日当番薬局

6/7 (日) ◆おおぞら薬局桜店
☎24-6990 (岩沼市)

6/14 (日) ◆さざんか薬局
☎32-1221 (亶理町)

6/21 (日) ◆宮城調剤薬局亶理店
☎34-7092 (亶理町)

6/28 (日) ◆クラウド調剤薬局亶理店
☎34-6627 (亶理町)

7/5 (日) ◆ひかる薬局
☎29-4081 (岩沼市)

7/12 (日) ◆つばめ薬局
☎35-6030 (山元町)

水道休日当番

6/7 (日) ◆(株)ヤマムラ
☎38-0150

6/14 (日) ◆(有)阿部ホームサービス
☎37-3469

6/21 (日) ◆(有)伊藤設備工業所
☎37-2108

6/28 (日) ◆木村工事(株)
☎37-2853

7/5 (日) ◆(株)クリワダ
☎37-0013

7/12 (日) ◆(有)針生設備工業
☎37-2452

献血

6/19 (金) ◆10:00 ~ 11:00 安住電機(株)
◆12:30 ~ 16:30 山元町役場



人口の動き

4月末現在【前月比】

世帯	4,789戸 (5戸)
男	6,006人 (31人) (△ 3人)
女	6,102人 (29人) (△ 14人)
合計	12,108人 (60人) (△ 17人)

出生	2人	転入	42人
死亡	16人	転出	45人
婚姻	2件		

※上記()内は、うち外国人住民の値。

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

情報局やまもと

Information

6月15日から7月14日まで

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

今月の相談

◆人権相談 6月18日(木)

人権侵害、夫婦、親子間のトラブルやいじめなどの相談

◆青少年相談 6月25日(木)

非行防止など、青少年の健全育成に関する相談

◆年金相談 7月9日(木)

国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談

◆登記相談 7月14日(火)

土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談

◆法律相談 6月23日(火)

法律に関する相談

◆消費生活相談 7月8日(水)

商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談

◆行政苦情相談 7月10日(金)

国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

場所 つばめの杜ひだまりホール 2階 会議室4
時間 13:00 ~ 15:00 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

◆生活相談 6月17日(水) 生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談

場所 役場庁舎1階 相談室1 時間 13:00 ~ 15:00 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

◆生活困窮者の自立に向けた相談 7月8日(水)

仕事や生活上の悩みを抱えた方に対し、就労や生活再建に向けた相談

◆生活保護の相談 6月17日(水)・7月1日(水)

病気などで生活に困っている方に対し、生活保護法に基づき生活を保障し、自分の力またはほかの方法で生活ができるようになるための相談

※相談を希望する方は、前日まで下記に予約してください。

場所 役場庁舎1階 第3相談室 時間 10:00 ~ 15:00 問 保健福祉課 福祉班 ☎37-1113

◆健康相談 6月15日(月)・7月6日(月) 13:30 ~ 16:00

保健師・栄養士が、健康に関する相談に応じます。前日までにご連絡ください。

場所 保健センター

◆育児相談・ママ相談 7月6日(月) 9:30 ~ 11:30

保健師・栄養士が、子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

場所 子育て世代包括支援センター (保健センター)

◆ヘルスチェックデー 6月15日(月)・7月6日(月) 13:30 ~ 16:00

健康維持のために、血圧、体重、体脂肪率を測定します。

※活動量計をお持ちの方は、IDとパスワードをご持参ください。

場所 保健センター

問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113



広報やまもと

2020

6

月号

6月30号

(広告)

今までにない **目々新車生活**

新車の得する新しい

乗り方! 乗るだけセット!

月々車にかかる費用が全てコミコミ

車両代 車検代 自動車税 諸費用 メンテナンス代

10,000 (税別) 円~

マイカー7年間コミコミプラン

国土交通省指定 優良車検工場 東北運輸局長表彰 環境にやさしい整備工場 特約代理店 自動車保険

株式会社ナルク自動車

钣金塗装館 テクノボディ・ナルク

0120-871-489

〒989-2202 宮城県亶理郡山元町高瀬字南下高瀬98

(広告)

IWAKI DIECAST

信頼にこたえる技術
人間性の向上
事業を通じて社会に貢献
時代の変化に対応し新しい創造

自動車・医療機器・電気機械部品等の製造・加工

岩機ダイカスト工業株式会社

〒989-2204 亶理郡山元町鷲足字山崎51-2

☎ 0223-37-3322 ☎ 0223-37-3720

<http://www.iwakidc.co.jp/>

(広告)

MORIKYU

新築で"家族が" やすらげる空間に

ご相談は **無料**

- ・新築
- ・リフォーム
- ・古民家再生

自然素材 無垢材

山元町のみなさん!

が得意です!

<http://morikyu-kensetsu.co.jp>

☎ 0223-37-1217

宮城県亶理郡山元町八手庭字石田 73-2

@morikyu1217

LINE morikyu1217

MORIKYU 山元建設株式会社

(広告)

キウイ垂直自然栽培

山元ブランド

「やまほど、やまもと。」

に認証されました

栽培希望者を探しています。

キウイ畑の見学を歓迎します。

キウイはフルーツの王様
サラリーマンの週末農業に
最適なキウイ栽培法です。

山内自然園 代表 山内 義徳

山元町高瀬字宿原56-4

TEL・FAX 0223-37-3386

携帯 090-3577-0927

編集・発行 山元町役場総務課

〒98912292

宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32

☎ 0223-371111

印刷 今野印刷株式会社

※今月号は1部あたり約38円です。

町では、自主財源確保のために、有料広告を掲載しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



☎ ホームページ <https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>

☎ 携帯サイト <https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/mobile/>

☎ メールアドレス info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp